

(社)日本原子力学会 標準委員会
第1回 原子燃料サイクル専門部会(FTC) 議事録

1. 日時 平成12年4月14日(金) 10:00~12:20

2. 場所 (社)日本原子力学会 会議室

3. 出席者(敬称略)

(出席委員) 東(部会長)、鈴木(康)(副部会長)、北山(幹事)、川上、菊池、鬼澤、小佐古、駒田、佐藤、鈴木(和)、高橋、谷本、鍋島、松岡、松本、水谷、三塚、宮崎(18名)

(代理出席委員) 青木(栗原委員代理)、(1名)

(欠席委員) 有富、田中、山根(3名)

(常時参加者) 荒木、飯村、河本、白井、西村、増田、松本、宮川(8名)

(事務局) 太田、市園

4. 配布資料

FTC1-1 標準委員会の活動状況について

FTC1-2 標準委員会委員名簿

FTC1-3 原子燃料サイクル専門部会委員名簿(案)

FTC1-4 標準委員会専門部会部会長の選任方法について

FTC1-5 標準委員会規程

FTC1-6 標準委員会運営内規(案)

FTC1-7 標準委員会活動の基本方針(案)

FTC1-8 専門部会運営内規(案)

FTC1-9 原子燃料サイクル専門部会の活動方針(案)

FTC1-10 分科会初期メンバーの選任について

FTC1-11 臨界安全管理分科会(仮称)委員名簿(案)

FTC1-12 放射性廃棄物管理分科会(仮称)委員名簿(案)

FTC1-13 輸送容器分科会(仮称)委員名簿(案)

参考資料

FTC1-参考1 標準委員会委員会関連欧文名称及び略称(案)

5. 議事

(1) 事務局より、出席者の確認の結果、22名の委員中18名の委員と1名の代理委員の出席があり、決議に必要な委員数(15名以上)を満足している旨の報告があった。

(2) 経緯の説明

事務局より標準委員会設立に至るまでの経緯及びこれまでの活動状況の説明を行った。(FTC1-1,2)

(3) 出席者自己紹介

出席した委員及び常時参加者がそれぞれ自己紹介を行った。(FTC1-3)

(4) 部会長の互選

事務局より部会長選任方法の説明の後、挙手により選任方法の決議を行い全員一致で可決された。(FTC1-4)

出席委員全員(代理含む)による無記名投票が行われた。その結果、東委員が部会長に選出された。

投票結果; 東委員 得票 18票

鈴木(康)委員 // 1票

(5) 副部会長の指名

東部会長により、鈴木(康)委員が副部会長に指名された。

(6) 幹事の指名

部会長、副部会長の協議により、北山委員が幹事に指名された。

(7) 東部会長、鈴木(康)副部会長挨拶

東部会長、鈴木(康)副部会長の挨拶があった。概要は以下の通り。

a. 東部会長

原子力学会標準委員会の設立から半年という短い期間でこの(原子燃料サイクル)部会が発足している。タスクグループ他のご尽力の賜と思う。標準委員会の成果は、部会の働きにかかっており、微力ながらも意を尽くしたい。ご協力をお願いしたい。

b. 鈴木(康)副部会長

突然のことで少々戸惑っている。このような経験豊富な方々の中からご指名いただき恐縮している。気づかない点等多いと思うが、ご協力を御願いたい。

(8) 新委員の選任

転任した栗原委員の代理出席者である青木委員の委員選任を全員一致で決議した。

(9) 標準委員会規程、運営内規(案)及び標準委員会の活動基本方針(案)の説明

事務局より説明があり、以下の議論が行われた。(FTC1-5,6,7)

- ・ 公衆審査は当面ホームページで行うこととし、より好ましい方法があれば取り入れる。
- ・ 標準委員会/専門部会/分科会/作業会という審議議決主体が階層的に存在し、各々の下に幹事会、タスクグループ

- ・ プ（必要に応じ）がサポートする体制である。
 - ・ 本専門部会の設立準備タスク（T G 0 3）は専門部会設立を目的に設置されており、次回の標準委員会（4 / 2 0）においてT G 0 3の解散を検討している。
- （1 0）専門部会運営内規（案）の説明及び審議
事務局より説明があり、以下の議論が行われた。（FTC1-8）
- ・ 専門部会運営内規は、標準委員会が専門部会の提案を審議承認する形式となる。
 - ・ I C R Pの場合、主委員会と各委員会から構成されているが、各委員会の委員長は主委員会の委員であり、手順、ヒエラルキーを踏んで議論している。部会間でリエゾンが必要である。
 - ・ 現状では、部会長は標準委員会委員ではないため、誰がリエゾンをやるかが問題である。
 - ・ 標準委員会は、主に標準原案が公正公平に審議されてきたプロセスを確認することとなる。
 - ・ 標準原案については部会における審議過程の中で標準委員会へ報告し、標準委員会と専門部会の情報交換を図り効率的な運営を実施する。
 - ・ 標準委員会への報告は、部会幹事会が標準委員会幹事会との調整を行い、技術的案件についてはタスクグループを中心に行い、決議事項は事務局を中心に行う。
 - ・ 専門部会運営内規における委員の業種について「同一組織」とは、会社は1社、大学は同じ専門でなければ同一組織ではない。

以上の議論を踏まえ標準委員会、部会幹事等で引き続き検討することとした。

（1 1）原子燃料サイクル専門部会活動方針（案）の説明及び審議

原子燃料サイクル専門部会設立準備タスク（T G 0 3）より説明があり、以下の議論が行われた。（FTC1-9）

- ・ 基準類の整合性、系統性、統一性を確認する。
- ・ 法律との位置関係、役割分担を確認し検討する。
- ・ P A（パブリック アクセプトランス）の観点から、学会の方々へ向けてもQ & A等を作り、重複した同じ議論に時間を費やすことの無いよう検討する。
- ・ まずは個別案件のスタートを切り、ある段階で全体を確認する。
- ・ 「機能性化」とは、構造や材料などの詳細規定は民間規格を適用し、国としては法律等において性能や機能要求のみを規制として行うことである。

（1 2）分科会設置の決議

分科会設置決議実施を全員一致で確認し、専門部会活動方針（案）に示された臨界安全管理分科会、放射性廃棄物管理分科会及び輸送容器分科会の3つの分科会（仮称）を設置することに対する挙手による決議が行われ、全員一致で可決された。

（1 3）分科会初期メンバーの選任

事務局より委員選任方法の説明があり、以下の議論が行われた。（FTC1-10）

- ・ 公開性の観点から透明性をもった手続きとして部会委員による投票とした。
- ・ 輸送容器については海外輸送との関係から運輸省から行政としての専門家を入れることを検討する。
- ・ 分科会委員名簿（案）に部会委員の推薦候補を加えても定員数に満たない場合（2名以上の推薦が無かった場合）、その候補者数を定員として投票を行うこととする。

以上の議論を踏まえ、部会長より挙手による分科会初期定員及び選任方法の決議実施を確認し、事務局案について決議を行った結果、可決された（賛成18、保留1）。

分科会初期定員

- ・ 臨界安全管理分科会 18名
- ・ 放射性廃棄物管理分科会 17名
- ・ 輸送容器分科会 19名

分科会委員の選任スケジュール

- 4月14日（金）タスクグループ推薦候補の提示
- 4月18日（火）専門部会委員からの新たな推薦の締切り
- 4月19日（水）投票用紙送付
- 4月24日（月）投票締切り
- 4月25日（火）委員の決定、専門部会委員への通知

（1 4）原子燃料サイクル部会タスクグループの設置について

部会長より設立準備タスク（T G 0 3）を引継ぎ、分科会の立ち上げをフォローするため本専門部会タスクグループを飯村氏を主査として設置するよう指示があった。

（1 5）専門部会内規（案）と専門部会活動方針（案）に対するコメントを、4月末迄に事務局にメール等で連絡することとした。

（1 6）次回開催予定

第2回原子燃料サイクル専門部会を、6月9日（金）13：30～16：00に開催することとした。

以上